

(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

1) 交通施設

① 基本方針

- 既存道路の有効活用による交通需要への対応、階層的道路ネットワークの構築
- 長期未整備の都市計画道路の必要に応じた見直し
- 地域の実情に合わせた総合交通体系の構築

一体の生活圏として、効率的な拠点間相互の連携を実現するため、既存の道路を有効に活用しつつ交通需要に対応するとともに、道路機能に応じた階層的な道路ネットワークを構築する。

なお、都市計画決定後、長期にわたって未整備となっている道路は、人口や産業、財政の見直し、住民の意向などを踏まえつつ、必要に応じて見直す。

また、高齢化の進行によって、需要の高まりが予測される公共交通については、宮城県、市町と交通事業者などとの協働のもと、J R 東北新幹線、J R 東北本線及び阿武隈急行線の鉄道駅を中心として、地域の実情に合わせて自動車、バス、自転車・徒歩などのモードの連携を促進し、地域公共交通網形成計画の作成などを通じて総合交通体系の構築を図る。

② 主要な施設の配置の方針

i 幹線道路

圏域間及び都市間における人や物の交流促進、産業活動の発展、活性化を支えるため、次のとおり幹線道路を配置する。

高速広域交通網を構成する自動車専用道路については、圏域の生活や産業を支えるため、人口や産業、土地利用の動向を勘案しつつ、スマートインターチェンジなどの整備により、その機能の強化及び利便性の向上を図る。また、各道路の機能に応じた階層的なネットワークを形成し、円滑な道路交通の実現を目指すとともに、交通安全性や防災性の確保、鉄道やバスなどの公共交通サービスの増進に資する道路ネットワークを形成する。

都市計画道路については、平成29年度末現在、計画延長176,620mに対して、整備済延長85,120m (48.2%)、概成済延長41,710m (23.6%)、未整備延長49,790m (28.2%)となっている。都市計画決定後、長期にわたって未整備となっている道路については、存続、変更または廃止の方向性について検討する。

(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

1) 交通施設

① 基本方針

- 既存道路の有効活用による交通需要への対応、階層的道路ネットワークの構築
- 長期未整備の都市計画道路の必要に応じた見直し
- 地域の実情に合わせた総合交通体系の構築

一体の生活圏として、効率的な拠点間相互の連携を実現するため、既存の道路を有効に活用しつつ交通需要に対応するとともに、道路機能に応じた階層的な道路ネットワークを構築する。

なお、都市計画決定後、長期にわたって未整備となっている道路は、人口や産業、財政の見直し、住民の意向などを踏まえつつ、必要に応じて見直す。

また、高齢化の進行によって、需要の高まりが予測される公共交通については、宮城県、市町と交通事業者などとの協働のもと、J R 東北新幹線、J R 東北本線及び阿武隈急行線の鉄道駅を中心として、地域の実情に合わせて自動車、バス、自転車・徒歩などのモードの連携を促進し、地域公共交通計画の作成などを通じて総合交通体系の構築を図る。

② 主要な施設の配置の方針

i 幹線道路

圏域間及び都市間における人や物の交流促進、産業活動の発展、活性化を支えるため、次のとおり幹線道路を配置する。

高速広域交通網を構成する自動車専用道路については、圏域の生活や産業を支えるため、人口や産業、土地利用の動向を勘案しつつ、スマートインターチェンジなどの整備により、その機能の強化及び利便性の向上を図る。また、主要幹線道路をはじめとする各道路については、それぞれの機能に応じた階層的なネットワークを形成し、円滑な道路交通の実現を目指すとともに、交通安全性や防災性の確保、鉄道やバスなどの公共交通サービスの増進に資する道路ネットワークを形成するため機能強化を図っていく。

都市計画道路については、令和5年3月末現在、計画延長169,310mに対して、整備済延長85,810m (50.7%)、概成済延長29,920m (17.7%)、未整備延長53,580m (31.6%)となっている。都市計画決定後、長期にわたって未整備となっている道路については、存続、変更または廃止の方向性について検討する。

■幹線道路の配置

区分	名称
自動車専用道路	東北縦貫自動車道、山形自動車道
主要幹線道路	国道4号、国道113号、国道286号、国道349号、国道457号、 (主)亙理大河原川崎線、(主)白石上山線、(主)岩沼蔵王線、 (主)白石丸森線、(主)角田山元線、(一)角田山下線
その他幹線道路	(主)白石柴田線、(主)仙台村田線、(主)蔵王川崎線、 (主)亙理村田蔵王線、(都)沼辺足立幹線 等

ii 鉄道

J R 東北新幹線、J R 東北本線及び阿武隈急行線を鉄道軸として位置づけ、通勤・通学の主要な交通手段として、また、超高齢社会において高まる公共交通ニーズへの対応として、鉄道駅の公共交通結節機能を強化する。

公共交通結節機能の強化に向けては、駅舎内施設及び連絡通路などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入、鉄道駅を拠点ととらえたバスの路線や運行時刻の編成、バスや自家用車、自転車などから鉄道への乗り継ぎを円滑化する駅前広場やアクセス道路の整備、鉄道駅周辺における路上駐車や放置自転車の問題に対処するための駐車場及び駐輪場の配置などを総合的に推進する。

iii その他の交通施設

幹線道路や鉄道駅周辺のアクセス道路のほか、生活道路も含め、段差の解消や専用の走行空間の確保などにより、自転車を利用しやすい道路環境の整備に努める。また、生活道路については、高齢者や障がい者などに配慮し、歩道の設置や段差の解消などに努め、安全で利用しやすい構造とする。

橋梁やトンネルについては、定期的な点検、計画的な維持修繕により長寿命化を図る。

道の駅については、安全で快適な道路交通環境の提供のほか、地域情報の発信や交流の促進、防災拠点などの多面的な観点から配置し、機能の維持、強化を図る。

■幹線道路の配置

区分	名称
自動車専用道路	東北縦貫自動車道、山形自動車道
主要幹線道路	国道4号、国道113号、国道286号、国道349号、国道457号、 (主)亙理大河原川崎線、(主)白石上山線、(主)岩沼蔵王線、 (主)白石丸森線、(主)角田山元線、(一)角田山下線
その他幹線道路	(主)白石柴田線、(主)仙台村田線、(主)蔵王川崎線、 (主)亙理村田蔵王線、(都)沼辺足立幹線 等

ii 鉄道

J R 東北新幹線、J R 東北本線及び阿武隈急行線を鉄道軸として位置づけ、通勤・通学の主要な交通手段として、また、超高齢社会において高まる公共交通ニーズへの対応として、鉄道駅の公共交通結節機能を強化する。

公共交通結節機能の強化に向けては、駅舎内施設及び連絡通路などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入、鉄道駅を拠点ととらえたバスの路線や運行時刻の編成、バスや自家用車、自転車などから鉄道への乗り継ぎを円滑化する駅前広場やアクセス道路の整備、鉄道駅周辺における路上駐車や放置自転車の問題に対処するための駐車場及び駐輪場の配置などを総合的に推進する。

iii その他の交通施設

幹線道路や鉄道駅周辺のアクセス道路のほか、生活道路も含め、段差の解消や専用の走行空間の確保などにより、自転車を利用しやすい道路環境の整備に努める。また、生活道路については、高齢者や障がい者などに配慮し、歩道の設置や段差の解消などに努め、安全で利用しやすい構造とする。

橋梁やトンネルについては、定期的な点検、計画的な維持修繕により長寿命化を図る。

道の駅については、安全で快適な道路交通環境の提供のほか、地域情報の発信や交流の促進、防災拠点などの多面的な観点から配置し、機能の維持、強化を図る。

活気やにぎわいの創出が課題となるような地区では、魅力的な市街地の形成を図るため、ウォーカブルな空間の整備など柔軟な利活用や人間中心の都市空間への再構築を図る。

③ 主要な施設の整備目標

本区域における交通施設のうち、優先的におおむね10年以内実施することを予定する主要な事業は次のとおりとする。

■おおむね10年以内実施する予定の主要な事業

区分	名称	市町名	整備区間	事業主体
自動車専用道路	① <u>(仮称)菅生スマートインターチェンジ</u>	<u>村田町</u>	<u>東北縦貫自動車道菅生パーキングエリア(PA接続型)</u>	<u>宮城県</u>
主要幹線道路	② 国道286号	川崎町	支倉～支倉	宮城県
	③ <u>国道113号</u>	<u>白石市</u>	<u>福岡蔵本～福岡蔵本</u>	<u>宮城県</u>
その他幹線道路	④ (都)小池石生線 (主)岩沼蔵王線	村田町	小池～広畑	宮城県
	⑤ (都)沼辺足立幹線	村田町	村田～足立	村田町
	⑥ <u>(都)中河原白石沖線</u>	<u>白石市</u>	<u>東町～東町</u>	<u>白石市</u>
	_____	_____	_____	_____
	_____	_____	_____	_____

③ 主要な施設の整備目標

本区域における交通施設のうち、優先的におおむね10年以内実施することを予定する主要な事業は次のとおりとする。

■おおむね10年以内実施する予定の主要な事業

区分	名称	市町名	整備区間	事業主体
自動車専用道路	① <u>(仮称)白石中央スマートインターチェンジ</u>	<u>白石市</u>	<u>東北縦貫自動車道</u>	<u>白石市</u>
主要幹線道路	② 国道286号	川崎町	支倉～支倉	宮城県
	③ <u>(主)亙理大河原川崎線</u>	<u>村田町</u>	<u>関場～沼辺</u>	<u>宮城県</u>
その他幹線道路	④ (都)小池石生線 (主)岩沼蔵王線	村田町	小池～広畑	宮城県
	⑤ (都)沼辺足立幹線	村田町	村田～足立	村田町
	⑥ <u>(都)白石沖西堀線</u>	<u>白石市</u>	<u>不澄ヶ池～延命寺北</u>	<u>白石市</u>
	⑦ <u>(都)沖の沢郡山線</u>	<u>白石市</u>	<u>大平森合～上久保</u>	<u>白石市</u>
	⑧ <u>(都)南町野田線</u>	<u>角田市</u>	<u>大沼～野田前</u>	<u>角田市</u>

努める。

ii 河川

各河川は、河川整備計画に基づき、河川管理者と流域市町村の連携のもとで治水機能の維持、向上に向けた改修を進めるとともに、適切な維持管理を図る。

河川整備計画の対象となっていない河川についても、市街地整備の状況や災害発生状況などを勘案し、必要に応じて整備計画を立案したうえで計画的な整備、改修を図る。

なお、河川の整備、保全にあたっては、安全で快適な親水空間を形成するため、地域住民との協働による維持、管理に努める。

③ 主要な施設の整備目標

本区域における下水道及び河川施設のうち、優先的におおむね10年以内実施することを予定する主要な事業は次のとおりとする。

■おおむね10年以内実施する予定の主要な事業

区分	名称	市町名	整備区間	事業主体
下水道	① 阿武隈川流域関連公共下水道	白石市 角田市 蔵王町 大河原町 村田町 柴田町 丸森町	白石市 角田市 蔵王町 大河原町 村田町 柴田町 丸森町	白石市 角田市 蔵王町 大河原町 村田町 柴田町 丸森町
	② 蔵王町特定環境保全公共下水道	蔵王町	蔵王町	蔵王町
	③ 川崎町公共下水道	川崎町	川崎町	川崎町
河川	△ ₁ 小田川	角田市	小田川水門 ～ 阿武隈急行横断部	宮城県

3) その他の都市施設

汚物処理場、ごみ焼却場その他の供給施設又は処理施設、市場、火葬場などの都市施設は、都市生活を支える重要な施設として、計画的な維持、管理を図る。

なお、これらの都市施設は、特に周辺の居住環境や自然環境との調和に留意する必要があることから、新設や移設などに際しては、人口の分布、設置する施設の特性や関連する施設との連携、費用負担や環境負荷低減への配慮、既往の土地利用計画や道路交通計画などの都市計画と整合のとれた配置及び規模を計画し、地域住民や関係者間との合意形成を踏まえて整備する。

また、汚物処理場、ごみ焼却場などは、その特性上、敷地の周囲における緑地の保全又は整備によって修景及び敷地外との遮断を図る。

努める。

ii 河川

各河川は、河川整備計画に基づき、河川管理者と流域市町村の連携のもと特定都市河川の指定制度も活用しながら、治水機能の維持、向上に向けた改修を進めるとともに、適切な維持管理を図る。

河川整備計画の対象となっていない河川についても、市街地整備の状況や災害発生状況などを勘案し、必要に応じて整備計画を立案したうえで計画的な整備、改修を図る。

なお、河川の整備、保全にあたっては、安全で快適な親水空間を形成するため、地域住民との協働による維持管理に努める。

③ 主要な施設の整備目標

本区域における下水道及び河川施設のうち、優先的におおむね10年以内実施することを予定する主要な事業は次のとおりとする。

■おおむね10年以内実施する予定の主要な事業

区分	名称	市町名	整備区間	事業主体
下水道	① 阿武隈川流域関連公共下水道	白石市 角田市 蔵王町 大河原町 村田町 柴田町 丸森町	白石市 角田市 蔵王町 大河原町 村田町 柴田町 丸森町	白石市 角田市 蔵王町 大河原町 村田町 柴田町 丸森町
	② 蔵王町特定環境保全公共下水道	蔵王町	蔵王町	蔵王町
	③ 川崎町公共下水道	川崎町	川崎町	川崎町
河川	△ ₁ 小田川	角田市	小田川水門 ～ 地蔵堂橋	宮城県

3) その他の都市施設

汚物処理場、ごみ焼却場その他の供給施設又は処理施設、市場、火葬場などの都市施設は、都市生活を支える重要な施設として、計画的な維持管理を図る。

なお、これらの都市施設は、特に周辺の居住環境や自然環境との調和に留意する必要があることから、新設や移設などに際しては、人口の分布、設置する施設の特性や関連する施設との連携、費用負担や環境負荷低減への配慮、既往の土地利用計画や道路交通計画などの都市計画と整合のとれた配置及び規模を計画し、地域住民や関係者間との合意形成を踏まえて整備する。

また、汚物処理場、ごみ焼却場などは、その特性上、敷地の周囲における緑地の保全又は整備によって修景及び敷地外との遮断を図る。

(3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

① 基本方針

- 賑わいのある商業市街地、安全性・快適性の高い住宅市街地の形成
- 産業の立地誘導時における計画的な土地利用と都市基盤の整備

人口減少が進む本区域においては、市街地開発事業について、従来のような人口の受け皿の確保から、既成市街地の再生へ考え方をシフトし、生活道路が狭隘である、老朽住宅が集中するなどの問題を抱える市街地において、面的な整備や道路、公園などの整備を進め、賑わいのある商業市街地、安全性及び快適性の高い住宅市街地の形成を図る。

なお、新たな住宅地の整備を進める場合は、コンパクト・プラス・ネットワークの観点から、主要な公共施設や鉄道駅などの既存ストックが活用可能な区域とし、また、新たな産業の立地誘導に向けた整備を進める場合は、東北縦貫自動車道や山形自動車道、国道4号、国道113号といった広域的な交通利便性の高いインターチェンジ周辺などの区域とし、周辺の自然環境や営農環境、既存の都市基盤の整備状況、事業の確実性などを総合的に勘案したうえで、計画的な土地利用と都市基盤の整備を一体的に図る。

② 市街地の整備の目標

本区域における市街地開発事業のうち、おおむね10年以内に実施する主要な事業は特に予定されていない

(3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

① 基本方針

- 賑わいのある商業市街地、安全性・快適性の高い住宅市街地の形成
- 交通利便性や都市基盤の整備状況などを考慮した計画的な産業用地の形成**

人口減少が進む本区域においては、市街地開発事業について、従来のような人口の受け皿の確保から、既成市街地の再生へ考え方をシフトし、生活道路が狭隘である、老朽住宅が集中するなどの問題を抱える市街地において、面的な整備や道路、公園などの整備を進め、賑わいのある商業市街地、安全性及び快適性の高い住宅市街地の形成を図る。

なお、新たな住宅地の整備を進める場合は、コンパクト・プラス・ネットワークの観点から、主要な公共施設や鉄道駅などの既存ストックが活用可能な区域とし、また、新たな産業の立地誘導に向けた整備を進める場合は、東北縦貫自動車道や山形自動車道、国道4号、国道113号といった広域的な交通利便性の高いインターチェンジ周辺などの区域とし、周辺の自然環境や営農環境、既存の都市基盤の整備状況、事業の確実性などを総合的に勘案したうえで、計画的な土地利用と都市基盤の整備を一体的に図る。

② 市街地の整備の目標

本区域における市街地開発事業のうち、おおむね10年以内に実施する主要な事業は特に予定されていないが、**必要に応じて、治水対策や居住誘導等の計画と連携した良好な市街地形成を図る。**

iii 観光

観光は我が国における成長戦略の柱の一つでもあり、本区域においては、仙南地域広域観光推進プランと連携し、蔵王連峰から阿武隈川に至る自然豊かな環境、温泉街などを中心として県下有数の観光ブランド「みやぎ蔵王」の価値を高め、観光交流やインバウンドを促進するため、各観光施設の整備、保全及びそれらを結ぶネットワークの形成を図る。

なお、仙南地域広域観光推進プランでは、観光振興の基本理念を次のとおりとしている。本方針においても、基本理念と目標を共有のうえ、観光振興に取り組む。

仙南地域広域観光推進プラン (H29.3策定)

基本理念

仙南地域は、山岳、高原、里地里山、田園、河川流域、城下町といった日本の原風景を表徴する多様な地理的特性を有するフィールドで、自然景観・歴史・文化・温泉・花・スキー場などの豊富な観光資源にも恵まれており、観る観光だけでなく、レクリエーションやリゾート等の滞在・体験型観光が楽しめる、多様性の高い地域です。

また、「蔵王」は全国レベルの知名度を有する観光資源であることから、仙南地域の観光振興においては、みやぎ蔵王三十六景の取組等により「みやぎ蔵王」のブランド化を進めているところです。

このようなことから、仙南地域の2市7町がそれぞれの個性を活かした観光振興を行いながら、「蔵王」を活用した広域連携を進めることにより、多様なヒト・モノ・コトの輝きを繋ぎ合わせて、仙南らしい温かいおもてなしの心で観光客のニーズに応え、国内外から多くの観光客が集まる魅力的な観光地づくりを目指します。

② 主要な公園・緑地などの配置の方針

i 環境保全系統

蔵王国定公園や蔵王高原県立自然公園、釜房湖県自然環境保全地域などの山地、丘陵地、阿武隈川や白石川、松川などの主要な河川は、

仙南地区の優れた自然環境を構成し、仙南地区を特徴づける貴重な地域資源として、また、線的・面的に連続する多様な動植物の生息・生育地として、その保全を図る。

公共施設用地などは、緑化を促進し、潤いのある都市環境の形成を図る。

また、工業地は、周辺の居住環境などに配慮し、緩衝緑地を確保する。

ii 観光・レクリエーション系統

益岡公園、スパッシュランドパーク、角田中央公園、蔵王町総合運動公園、船岡城址公園などの都市公園を整備、保全し、利用促進を図る。

大萩山の風致公園や阿武隈川緑地及び観光・レクリエーションの拠点となる国営みちのく杜の湖畔公園などの整備等を推進する。なお、都市計画公園・緑地については、平成29年度末現在、計画面積958.6haに対して、供用済面積811.3ha (84.6%)となっており、大規模な公園・緑地を中心に整備が遅れている。都市計画決定後、長期にわたって未整備となっている公園・緑地については、存続、変更または廃止の方向性について検討する一方で、身近な公園・緑地

iii 観光

観光は我が国における成長戦略の柱の一つでもあり、本区域においては、仙南地域広域観光推進プランと連携し、蔵王連峰から阿武隈川に至る自然豊かな環境、温泉街などを中心として県下有数の観光ブランド「みやぎ蔵王」の価値を高め、観光交流やインバウンドを促進するため、各観光施設の整備、保全及びそれらを結ぶネットワークの形成を図る。

なお、仙南地域広域観光推進プランでは、観光振興の基本理念を次のとおりとしている。本方針においても、基本理念と目標を共有のうえ、観光振興に取り組む。

仙南地域広域観光推進プラン (R3.3改定)

基本理念

基本理念

仙南地域は全国レベルの知名度を有する「蔵王」をはじめ、豊富な観光資源に恵まれており、観る観光だけでなく滞在・体験型観光が楽しめる、多様性の高い地域です。2市7町が個性を活かした観光振興を行いながら、「蔵王」を活用した広域連携を進めることにより、多様なヒト・モノ・コトの輝きを繋ぎ合わせて、仙南らしい温かいおもてなしの心で観光客の多様なニーズに応え、国内外から観光客が集まる魅力的な観光地づくりを目指します。

② 主要な公園・緑地などの配置の方針

i 環境保全系統

蔵王国定公園や蔵王高原県立自然公園、釜房湖県自然環境保全地域などの山地、丘陵地、阿武隈川や白石川、松川などの主要な河川、また、令和7年1月に認定された蔵王ジオパークは、仙南地区の優れた自然環境を構成し、仙南地区を特徴づける貴重な地域資源として、また、線的・面的に連続する多様な動植物の生息・生育地として、その保全を図る。

公共施設用地などは、緑化を促進し、潤いのある都市環境の形成を図る。

また、工業地は、周辺の居住環境などに配慮し、緩衝緑地を確保する。

ii 観光・レクリエーション系統

益岡公園、スパッシュランドパーク、角田中央公園、蔵王町総合運動公園、船岡城址公園などの都市公園を整備、保全し、利用促進を図る。

大萩山の風致公園や阿武隈川緑地及び観光・レクリエーションの拠点となる国営みちのく杜の湖畔公園などの整備等を推進する。なお、都市計画公園・緑地については、令和5年3月末現在、計画面積967.7haに対して、供用済面積499.6ha (51.6%)となっており、大規模な公園・緑地を中心に整備が遅れている。都市計画決定後、長期にわたって未整備となっている公園・緑地については、存続、変更または廃止の方向性について検討する一方で、身近な公園・緑地

の不足する市街地においては、必要に応じて新たな街区公園や地区公園などの配置、整備を進める。

河川については、河川敷を活かした公園や広場などの親水空間、コミュニティ空間の創出、河川堤防を活かした都市間を連携する歩行者動線の確保や修景など、ゆとりと潤いのある市街地形成に向けたかわまちづくりに努める。

の不足する市街地においては、必要に応じて新たな街区公園や地区公園などの配置、整備を進める。

河川については、河川敷を活かした公園や広場などの親水空間、コミュニティ空間の創出、河川堤防を活かした都市間を連携する歩行者動線の確保や修景など、ゆとりと潤いのある市街地形成に向けたかわまちづくりに努める。

(5) 防災に関する都市計画の決定の方針

① 基本方針

- 避難、救急活動、緊急物資輸送に資する広域的なネットワークの形成
- 建築物やライフラインの耐震化の促進、地すべり対策事業や砂防事業の推進、災害の危険性のある地域における市街化の抑制
- 水害に備えた河川管理施設の整備及び適切な維持・管理
- ハード整備と合わせたソフト対策の充実

仙南地区は、J R 東北本線や阿武隈急行線、国道 4 号の沿道を中心に人口が集中するものの、多くが森林であり、大規模災害時には道路寸断により孤立が懸念される地区も多いことから、円滑な避難、救急活動、緊急物資輸送に資する広域的なネットワークの形成を図る。

緊急輸送道路を中心として、各都市の防災拠点を結ぶ避難・輸送ネットワークの形成を図るとともに、地震被害を最小限に抑えるため、建築物やライフラインの耐震化を進める。

多発する大型台風や集中豪雨に対しては、地すべり対策事業や砂防事業を推進するとともに、土砂災害警戒区域などの災害危険性の高い地域における市街化を抑制する。

また、阿武隈川や白石川などの河川については、水害に備えた河川管理施設の整備及び適切な維持、管理を図る。さらに、活火山である蔵王山の噴火への対策も含め、ハード整備と併せて、河川水位のモニタリングや火山活動の監視・観測体制の充実、災害情報の発信システムなどの強化や各種ハザードマップの周知といったソフト対策の充実を図る。

② 主要な防災施設の配置の方針

i 防災拠点施設

圏域防災拠点^{※1}である蔵王町総合運動公園及び白石高等技術専門校や各市町が指定する災害対策本部の設置施設などを中心として、地域における防災拠点を系統的に配置し、その機能向上を図る。

圏域防災拠点のほか、大規模災害時において、広域的な役割を果たす災害拠点病院や飛行場外離着陸場適地^{※2}、広域避難場所などについては、それぞれの役割に応じた機能を強化する。

※1 市町村の地域防災拠点が被災などで利用できない場合、消防や警察、自衛隊の活動拠点及び物資の集配拠点として市町村の防災活動を支援するための拠点。仙南地区においては、蔵王町総合運動公園が第 1 順位、白石高等技術専門校が第 2 順位である。なお、蔵王町総合運動公園については、B & G 海洋センターを除く。

※2 大規模災害発生時に宮城県防災航空隊及び他都道府県からの応援航空隊などが活動する場合のヘリコプターの臨時着陸場適地として宮城防災航空隊があらかじめ選定した場所。

(5) 防災に関する都市計画の決定の方針

① 基本方針

- 避難、救急活動、緊急物資輸送に資する広域的なネットワークの形成
- 建築物やライフラインの耐震化の促進、地すべり対策事業や砂防事業の推進、災害の危険性のある地域における市街化の抑制
- 水害に備えた河川管理施設の整備及び適切な維持・管理
- ハード整備と合わせたソフト対策の充実

仙南地区は、J R 東北本線や阿武隈急行線、国道 4 号の沿道を中心に人口が集中するものの、多くが森林であり、大規模災害時には道路寸断により孤立が懸念される地区も多いことから、円滑な避難、救急活動、緊急物資輸送に資する広域的なネットワークの形成を図る。

緊急輸送道路を中心として、各都市の防災拠点を結ぶ避難・輸送ネットワークの形成を図るとともに、地震被害を最小限に抑えるため、建築物やライフラインの耐震化を進める。

多発する大型台風や集中豪雨に対しては、地すべり対策事業や砂防事業を推進するとともに、土砂災害警戒区域などの災害危険性の高い地域における市街化を抑制する。

また、阿武隈川や白石川などの河川については、水害に備えた河川管理施設の整備及び適切な維持管理を図る。さらに、活火山である蔵王山の噴火への対策も含め、ハード整備と併せて、河川水位のモニタリングや火山活動の監視・観測体制の充実、災害情報の発信システムなどの強化や各種ハザードマップの周知といったソフト対策の充実を図る。

② 主要な防災施設の配置の方針

i 防災拠点施設

圏域防災拠点^{※1}である蔵王町総合運動公園及び白石高等技術専門校や各市町が指定する災害対策本部の設置施設などを中心として、地域における防災拠点を系統的に配置し、その機能向上を図る。

圏域防災拠点のほか、大規模災害時において、広域的な役割を果たす災害拠点病院や飛行場外離着陸場適地^{※2}、広域避難場所などについては、それぞれの役割に応じた機能を強化する。

地域防災拠点として「防災公園しろいし」を配置するとともに、今後さらに広域的な防災拠点に向けた機能強化を図る。

※1 市町村の地域防災拠点が被災などで利用できない場合、消防や警察、自衛隊の活動拠点及び物資の集配拠点として市町村の防災活動を支援するための拠点。仙南地区においては、蔵王町総合運動公園が第 1 順位、白石高等技術専門校が第 2 順位である。なお、蔵王町総合運動公園については、B & G 海洋センターを除く。

※2 大規模災害発生時に宮城県防災航空隊及び他都道府県からの応援航空隊などが活動する場合のヘリコプターの臨時着陸場適地として宮城防災航空隊があらかじめ選定した場所。

指定緊急避難場所や指定避難所については、その後背地の人口規模や土地利用の動向、地形特性、想定される災害の種類に応じて求められる規模や設備も変化することから、その配置や機能について、定期的な見直しを図る。

ii 避難・緊急輸送ネットワーク

広範囲にわたる大規模災害時における救急活動や緊急輸送など、円滑な支援・受援活動を支えるため、東北縦貫自動車道などの広域交通網を中心に緊急輸送道路を指定し、その整備、保全を図るとともに、スマートインターチェンジなどの整備により機能向上を図る。また、緊急輸送道路の指定状況を勘案して、各市町の防災拠点施設や避難場所を結ぶネットワークを形成する。

身近な生活圏においては、安全かつ円滑な避難を実現するための避難路を指定するとともに、その沿道の建築物の耐震化や不燃化を促進する。

なお、仙南地区は山間部が大きな割合を占める特性上、大規模災害時には道路寸断によって孤立が懸念される地区も多いことから、多重性（リダンダンシー）のある避難、救急活動、緊急輸送のネットワーク形成に努める。

iii その他の防災機能

地震災害については、その被害を最小限に抑えるとともに、被害からの早期復旧・復興を実現するため、建築物やライフラインの耐震化を進める。

木造建築物の密度が高い中心市街地などにおいては、防火地域や準防火地域の指定などによる不燃化の促進、山間部における砂防指定地や地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域などにおいては、都市的土地利用の規制などにより、都市全体の安全性の向上に努める。

③ その他大規模災害に対する方針

東日本大震災などを教訓として、地震・津波については最大クラスの地震動や津波を考慮した被害想定のもとで対策が検討され、ハード・ソフトの両面から事業が推進されているが、仙南地区においては、地震災害対策はもとより、地形特性上、水害対策が重要となっている。

近年、全国的に頻発、激甚化する風水害に鑑み、河川の整備計画、整備水準を大きく上回る降雨量、流量によって洪水が発生した場合の被害を最小限にとどめるため、河川管理施設の整備及び適切な維持、管理のみならず、水防法に基づく洪水予報河川や水位周知河川の指定、当該河川及びその他河川などにおける浸水想定区域図の策定、周知を推進する。

さらに、河川水位のモニタリングや災害情報の発信システムなどの強化、ハザードマップの周知、避難誘導の体制の整備、森林や農地の保全と合わせた雨水流出抑制対策など、ハード・ソフトを総動員した対策の充実を図る。

火山災害についても、火山活動の監視・観測体制の充実、ハザードマップの周知、避難誘導の体制の整備を図るほか、住民のみならず登山者や観光客などを対象とした情報伝達や避難誘導の対策を強化する。

指定緊急避難場所や指定避難所については、その後背地の人口規模や土地利用の動向、地形特性、想定される災害の種類に応じて求められる規模や設備も変化することから、その配置や機能について、定期的な見直しを図る。

ii 避難・緊急輸送ネットワーク

広範囲にわたる大規模災害時における救急活動や緊急輸送など、円滑な支援・受援活動を支えるため、東北縦貫自動車道などの広域交通網を中心に緊急輸送道路を指定し、その整備、保全を図るとともに、スマートインターチェンジなどの整備により機能向上を図る。また、緊急輸送道路の指定状況を勘案して、各市町の防災拠点施設や避難場所を結ぶネットワークを形成する。

身近な生活圏においては、安全かつ円滑な避難を実現するための避難路を指定するとともに、その沿道の建築物の耐震化や不燃化を促進する。

なお、仙南地区は山間部が大きな割合を占める特性上、大規模災害時には道路寸断によって孤立が懸念される地区も多いことから、多重性（リダンダンシー）のある避難、救急活動、緊急輸送のネットワーク形成に努める。

iii その他の防災機能

地震災害については、その被害を最小限に抑えるとともに、被害からの早期復旧・復興を実現するため、建築物やライフラインの耐震化を進める。

木造建築物の密度が高い中心市街地などにおいては、防火地域や準防火地域の指定などによる不燃化の促進、山間部における砂防指定地や地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域などにおいては、都市的土地利用の規制などにより、都市全体の安全性の向上に努める。

③ その他大規模災害に対する方針

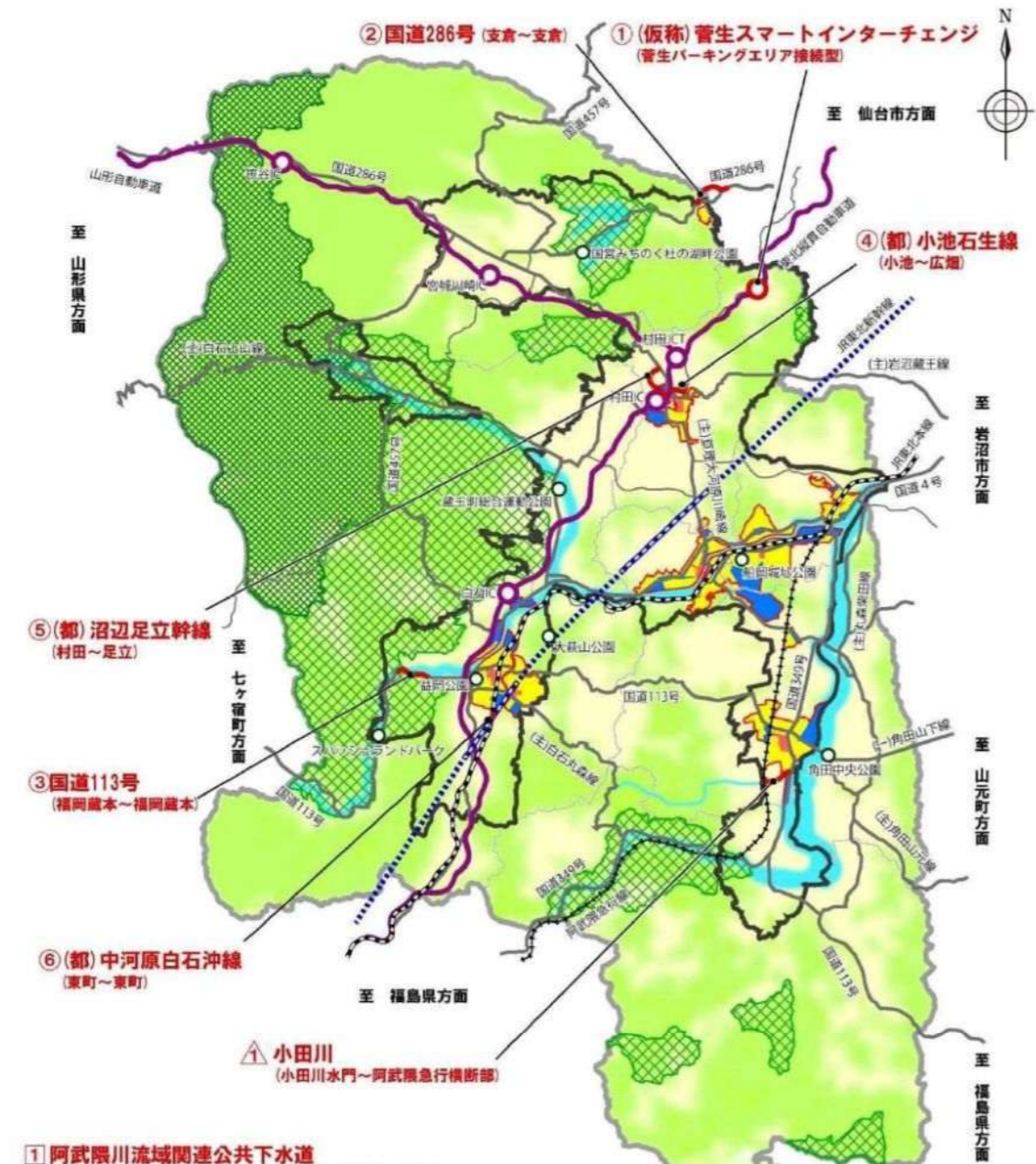
東日本大震災などを教訓として、地震・津波については最大クラスの地震動や津波を考慮した被害想定のもとで対策が検討され、ハード・ソフトの両面から事業が推進されているが、仙南地区においては、地震災害対策はもとより、地形特性上、水害対策が重要となっている。

近年、全国的に頻発、激甚化する風水害に鑑み、河川の整備計画、整備水準を大きく上回る降雨量、流量によって洪水が発生した場合の被害を最小限にとどめるため、河川管理施設の整備及び適切な維持管理のみならず、水防法に基づく洪水予報河川や水位周知河川の指定、当該河川及びその他河川などにおける浸水想定区域図の策定、周知を推進する。

さらに、河川水位のモニタリングや災害情報の発信システムなどの強化、ハザードマップの周知、避難誘導の体制の整備、森林や農地の保全と合わせた雨水流出抑制対策など、ハード・ソフトを総動員した対策の充実を図る。

火山災害についても、火山活動の監視・観測体制の充実、ハザードマップの周知、避難誘導の体制の整備を図るほか、住民のみならず登山者や観光客などを対象とした情報伝達や避難誘導の対策を強化する。

仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 付図



- ① 阿武隈川流域関連公共下水道
(白石市・角田市・蔵王町・大河原町・村田町・柴田町・丸森町)
- ② 蔵王町特定環境保全公共下水道 (蔵王町)
- ③ 川崎町公共下水道 (川崎町) ※区域が広範であるため図示していない

行政界	農地・集落 (田園・集落共生ゾーン)	JR東北新幹線
都市計画区域	山林等 (自然環境保全・活用ゾーン)	JR東北本線
用途地域 (市街地ゾーン)	国定公園	阿武隈急行線
住居系	県立自然公園等	自動車専用道路
商業系	河川・湖沼	主要幹線道路
工業系	総合公園・運動公園等	その他幹線道路

仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 付図



- ① 阿武隈川流域関連公共下水道
(白石市・角田市・蔵王町・大河原町・村田町・柴田町・丸森町)
- ② 蔵王町特定環境保全公共下水道 (蔵王町)
- ③ 川崎町公共下水道 (川崎町) ※区域が広範であるため図示していない

行政界	農地・集落 (田園・集落共生ゾーン)	JR東北新幹線
都市計画区域	山林等 (自然環境保全・活用ゾーン)	JR東北本線
用途地域 (市街地ゾーン)	国定公園	阿武隈急行線
住居系	県立自然公園等	自動車専用道路
商業系	河川・湖沼	主要幹線道路
工業系	総合公園・運動公園等	その他幹線道路